

八王子市電気・ガス料金高騰対策事業者支援金

エネルギー価格高騰により厳しい経営環境にある
中小企業者・個人事業主等を支援します

受付期間: 令和7年5月7日(水)～令和7年6月6日(金)(消印有効)

● **対象要件** (下記の基本要件および交付要件のすべてに該当する事業者が対象です)

《基本要件》

- (1) 市税の滞納がないこと。
- (2) 暴力団その他の反社会的勢力及びそれらの構成員と関係がないこと。
- (3) 支援金受給後も事業継続の意思があること。
- (4) 政治及び宗教に関連する事業を営む者でないこと。
- (5) 令和5年4月時点から継続して八王子市内で事業を営んでいること。
- (6) 八王子市が令和7年度に実施する他の電気料金やガス料金の一部を補助する事業者支援の交付対象でないこと。
- (7) 国、都道府県及び区市町村から出資を受けていないこと。
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」に関連する事業を営む者でないこと。

《交付要件》

- (1) 令和6年4月分から令和7年3月分のうち、連続する3か月分の電気・ガス料金のいずれかの月平均額と、前年同月、同費用の月平均額を比較し、月額1万円以上もしくは、10%以上増加していること。
- (2) 直近の決算期における営業利益が赤字または営業利益率が前期より改善されていないこと。

● 支給額

1事業者につき10万円(上限額)

※支援金の交付対象者は受付期間終了後、申請者の業種・経営状況・従業員数・電気、ガス料金の上昇率等を加味したうえで点数化し、スコアの高い事業者から優先して交付を決定します。
そのため、申請しても補助金を受けられない場合があります。

申請方法等について
詳しくはこちら
(八王子市ホームページ)

● 申請方法

郵送申請のみ 申請先: 八王子商工会議所
(〒192-0062 八王子市大横町11-1)

詳しい申請方法等については、右の二次元バーコードから、
八王子市のホームページにアクセスしてご確認ください。

申請書等もホームページからダウンロードできます。



問い合わせ先 《八王子市電気・ガス料金高騰対策事業者支援金専用コールセンター》

TEL:0120-802-055 (午前9時～午後5時、土日祝日除く)

(5月6日までは八王子市産業振興推進課042-620-7379まで)